

令和 6 年度茨城県国民健康保険団体連合会事業報告

国民健康保険制度は制度創設以来、我が国の国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保や地域住民の健康増進に貢献し、福祉の向上に重要な役割を果たしてきた。

平成 30 年度より新たな国保制度が施行され、都道府県が財政運営の責任主体となり、現在、概ね順調に運営が行われているところであるが、今なお、人口減少や被用者保険の適用拡大により被保険者は減少を続け、また、被保険者の高齢化により医療費の増嵩が今後も進むことから、財政運営の一層の安定化・健全化や業務処理の標準化・共同化などが求められている。

このような中、これらの直面する課題に対応するため、国においては、令和元年 5 月に「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」を公布し、国保連合会に係る重要事項などが規定されるとともに、審査支払機関の在り方等に関しても、審査支払機関の機能強化を図るため、令和 3 年 3 月に厚生労働省、支払基金及び国保中央会で策定した「審査支払機能に関する改革工程表」などが公表された。

本会としても、こうした状況に対応するため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、特定健診受診率の向上、国保データベース（KDB）システム利活用を促進するための研修会の開催等、さらには、第三者行為損害賠償求償事務の取り組みなど、積極的に保険者支援に取り組んだ。

また、介護保険制度も含めた取り組みとしても、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められており、積極的にその構築に向けた支援を行った。

一方、基幹となる審査支払業務に関しては、「審査結果の不合理な差異の解消」及び「支払基金と国保中央会・国保連合会のシステムの整合的かつ効率的な在り方」の実現に向け、全国の国保連合会及び国保中央会と連携して、審査基準の統一化に向けたコンピュータチェック項目の拡充を図ることによる審査業務の適正化・効率化を図るとともに、国保総合システム等のクラウド化や支払基金との受付領域の共同利用などの取り組みについても適切に実施した。

加えて、令和元年度から、国からの協力要請により緊急風しん抗体検査等事業の請求支払業務、介護職員及び福祉・介護職員を対象とした処遇改善支援補助金事業の交付金算出事務を実施し、引き続き、国保連合会の社会的使命・責務であることを十分認識し、迅速、適切、柔軟に対応を行った。

令和 6 年度の主な取組状況は、次のとおりです。

1. 審査支払業務の効率化・高度化とコンピュータチェックシステムの整備等

- (1) 「国保審査業務充実・高度化計画」及び「審査支払機能に関する改革工程表」の実現に向け、審査基準の全国統一等の審査支払機関改革について、審査委員会と連携のうえ確実に実施した。

- (2) 画面審査におけるシステムチェック項目の拡充について、全国統一の動向と保険者ニーズのバランスに留意しながら適切な項目の設定に取り組むとともに、随時見直しを行い適正な審査と業務の効率化を図った。
- (3) 柔道整復師施術療養費について、支払い範囲の拡大として令和6年10月から社団外施術所の支払業務を実施したが、システムの事前検証や保険者との調整などを適切に実施し、安定稼働に向けた対応を行った。
- (4) 国保総合システム等のクラウド化に伴い、安定稼働に向けた対応を行った。
- (5) 介護保険について、令和5年4月からケアプランデータ連携業務を開始しており、引き続き、利用事業者への証明書発行業務等を適切に実施し、円滑な業務処理を行った。

2. 保険者支援の拡充

- (1) 第三者行為損害賠償求償事務について、令和3年度より全ての第三者行為を受託範囲としており、引き続き、保険者事務の軽減、効率化と医療費適正化に資するよう努めた。
- (2) 「国保・後期高齢者ヘルスサポート事業ガイドライン」及び「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第2版」等に基づき、保健事業支援・評価委員会と連携した支援を行うとともに、令和6年度には県内全市町村で高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた取り組みが展開されたことから、好事例の収集及び横展開、KDBシステム利活用促進のための実機を用いた研修会の開催等、県・後期高齢者医療広域連合と連携した支援を行った。
- (3) 国保データベース（KDB）システムデータ等の活用強化を図るため、KDBシステムの外付けシステムを導入し、より効果的・効率的な伴走支援を行った。
- (4) 効果的な広報事業として、新聞広告を実施（1ヶ月3回掲載を3ヶ月間）した。内容については、「特定健康診査受診促進」、「糖尿病予防啓発」、「重複服薬及び多剤投与注意喚起」の3テーマとし、広告サイズ（半5段モノクロ 縦168mm×横188mm）にて掲載することにより、県民及び国保被保険者に対し広報・啓発活動を行った。
- (5) 本会、市町村、委託業者の三者間で契約し、特定健診受診率向上共同事業を行った。

3. 情報セキュリティ対策の推進等

本会が保有する個人情報をはじめとする全ての情報資産を情報セキュリティ上の脅威から保護するため、認証取得した情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に基づき、情報セキュリティを確保した。

4. 会務運営の健全化等

- (1) 総会及び理事会の議事録をはじめ、財務諸表の公開を行うなど、引き続き、会務運営の透明化を図った。
- (2) 会計処理については、引き続き、監事による監査、公認会計士による外部監査及び財務監察担当による抜き打ち検査等により適正化を図った。また、令和5年4月に更改した財務会計システムについて、引き続き、円滑な業務処理に努め、効果的・効率的な運用を図った。
- (3) 財政の健全化を図るため、契約事務の適正化、物件費等内部経費の縮減等に努めるとともに、国における国保連合会の事業の非課税化等に係る税制改正の動向などを踏まえ、適正な手数料の設定等を行った。
- (4) 職員研修基本計画に基づき、専門性の高い職員の育成等に努めるとともに、業務処理の効率化などにより働き方改革を進めた。

5. 診療報酬等審査支払の状況

令和6年度における診療報酬等審査支払の状況は、総件数約26,879千件で前年度比0.76%の増、総支払額約8,845億円で前年度比2.20%の増となっている。

区 分	件 数	支払額(円)	対前年度比	
			件数 (%)	支払額 (%)
国保診療報酬支出金	9,451,326	176,323,516,721	△3.34	△2.74
後期高齢者医療診療報酬支出金	12,713,069	367,380,638,763	3.94	2.92
公費負担医療費支出金（国保＋後期）	(540,953)	3,369,442,010	△14.58	△19.70
医療福祉費支出金	(1,848,071)	7,454,297,066	△1.17	△1.55
出産育児一時金支出金	1,398	668,494,644	△7.48	△6.76
風しん抗体検査等費用支出金	8,129	51,385,831	13.34	12.98
新型コロナウイルスワクチン接種費用支出金	1,589	3,996,927	△98.43	△98.42
妊婦・乳児健康診査費支出金	241,910	1,629,294,384	△3.09	△3.49
特定健康診査等費用支出金（後期高齢者健診費用含む）	212,411	1,876,902,819	7.96	16.71
介護給付費等（公費含む）支出金	3,609,197	238,449,768,888	2.77	2.56
障害介護給付費等支出金	639,719	87,300,963,351	6.69	11.04
合 計	26,878,748	884,508,701,404	0.76	2.20

※公費負担医療費及び医療福祉費の件数は国保診療報酬及び後期高齢者医療診療報酬の再掲